

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都八王子市西片倉一丁目25番1号

氏名 青南建設株式会社
代表取締役 志賀 浩隆

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 石 森 孝 志



許可の年月日 令和 3年 4月12日

許可の有効年月日 令和 8年 4月11日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、
がれき類、ばいじん

（石綿含有産業廃棄物を含む）（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

（以上16種類）

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

木くず、繊維くず

（石綿含有産業廃棄物を除く）

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類

（石綿含有産業廃棄物を含む）

（以上5種類）

2 積替え保管施設（詳細は裏面の通り）

所在地： 東京都八王子市片倉町1778番1、同番13及び1919番2

3 許可の条件

- ・ 積替え保管は本市の承認を得た方法により行うこと。
- ・ 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとする。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 4月12日 新規許可
令和 3年 4月12日 更新許可 第6回
令和 5年 8月31日 変更届（法人の住所の変更）

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

（裏面あり）

認定番号：6-22-E0047

産廃プロフェッショナル

(裏面)

2 積替え保管施設

所在地 東京都八王子市片倉町1-7-8番1、同番13及び1919番2

施設面積： 373.40 m²

最大保管高： 2.33 m

廃棄物の種類	高さ	保管量	注記
木くず (石綿含有産業廃棄物を除く)	1.49 m	243.44 m ³	直置き
繊維くず (石綿含有産業廃棄物を除く)	1.49 m	14.90 m ³	直置き
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く)	2.33 m	27.60 m ³	コンテナ1基
がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く)	2.33 m	27.60 m ³	コンテナ1基
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物に限る)	1.50 m	19.60 m ³	9.8m ³ コンテナ 2基
保管量合計		333.14 m ³	

(以下余白)